

## 令和8年度島根県公認アシスタントマネジャー養成講習会開催要項 (公益財団法人日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー養成コース)

1. 目的 総合型地域スポーツクラブにおいて、クラブ員が快適なクラブライフを送ることができるよう、クラブ運営・経営を円滑に行うための必要なマネジメント能力を有する人材を養成する。
2. 主催 島根県 公益財団法人島根県スポーツ協会  
しまね広域スポーツセンター
3. 開催期日 養成講習 令和8年8月29日(土)～8月30日(日)  
検定試験 令和8年8月30日(日)  
※講習会の全日程終了後、検定試験を実施します。
4. 日程 別紙日程表参照
5. 会場 松江市民活動センター スティックビル(401号室)  
〒690-0061 松江市白瀧本町4-3 TEL:0852-32-0800

6. 講習内容 専門科目:(35時間)

科目名	時間数		
	集合	自宅学習	計
地域スポーツクラブとは	3h	4.5h	7.5h
地域スポーツクラブの現状			
クラブマネジャーの役割	3h	4.5h	7.5h
クラブのつくり方	8h	12h	20h
クラブの運営			
計	14h	21h	35h

7. 受講条件 18歳以上(受講する年の4月1日現在満18歳以上となっている方)  
本年度において、他のJSP0公認スポーツ指導者資格の申込または受講を行っていない者  
(共通科目I講習会、スポーツコーチングリーダー養成講習会、スタートコーチ(ジュニアユース)を除く) ※アシスタントマネジャー資格希望者のみ

8. 定員 10名

9. 受講料 (1)資格取得を希望されない方・・・・・・・・・・・・・無料  
(2)アシスタントマネジャー資格の取得を希望される方・・・3,000円  
(【内訳】検定試験受講料:550円、受講管理料1,100円、参加料:1,350円)  
受講申込後、下記口座へ納入してください。原則、納入後の返金はできません。

金融機関	山陰合同銀行県庁支店		
口座番号	3612172		
口座名称	公益財団法人島根県スポーツ協会	理事長	たなべ ちようえもん 田 部 長 右 衛 門

10. テキスト 参加者は自身の指導者マイページからテキストの購入をお願いいたします。  
購入方法は下記URLの「個人で購入する場合」をご確認ください。

※テキスト購入後、他資格との同時受講が判明し申込未承認となった場合、テキストの返品・返送はできませんので、必ず受講条件を確認のうえ、購入をお願いします。[

<https://www.japan-sports.or.jp/publish/tabid677.html#book02>

購入書籍：公認アシスタントマネジャー養成テキスト(紙版) 価格：2,420円(税込)

11. 申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、**7月29日(水)まで**にメールまたは FAX にてお申込みください。

※アシスタントマネジャー資格の取得を希望される方は、別途指導者マイページでの申込が必要です。指導者マイページへの登録方法および専門科目講習会への申込方法は、以下 URL をご参照ください。

[https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/Management/2026/am\\_senmonkamoku\\_jyukou\\_manual2026.pdf](https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/Management/2026/am_senmonkamoku_jyukou_manual2026.pdf)

以下のページをご参照ください。

- (1) MyJSPO(指導者マイページ)の登録方法:p.2~10
- (2) 共通科目 I 講習会への申込方法:p.20~40
- (3) アシスタントマネジャー養成コース(専門科目講習会)の申込方法:p.41~53

12. 登録・認定 (1)公認アシスタントマネジャーとして認定されるには、所定の登録手続き(登録内容の確認及び登録料の納入)が必要となります。登録手続きが完了した方は、公認アシスタントマネジャーとして認定されます。認定者には、日本スポーツ協会(以下、「JSPO」という。)から「認定証」、「登録証」が発行されます。

(2)登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6ヵ月前までに、JSPO の定める研修を受ける必要があります。

13. 注意事項 (1)本講習会受講に際し取得した個人情報、本講習会受講者の管理及び諸連絡以外には使用しないものとします。なお、公認アシスタントマネジャー資格取得にあたり、日本スポーツ協会が定める個人情報に関する規約を確認し同意いただく必要がありますので、MyJSPO(指導者マイページ)登録時にご確認ください。

(2)受講者としてふさわしくない行為(日本スポーツ協会関連規程等において違反行為と規定された行為)があったと認められたときは日本スポーツ協会指導者育成委員会または加盟団体等において審査し、受講資格の取消しないしは停止、受講済科目の一部ないしは全部の取消し、資格登録権利の停止等の処分を行う場合があります。なお、処分内容については、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の処分に関連する諸規程に照らし合わせるとともに、受講状況等に応じて検討します。また、JSPO または加盟団体等が受講者としてふさわしくない行為に関する事実調査を開始して以降、処分内容が確定するまでの間、当該受講者からの「受講辞退」申請は受理しません。

(3)天災地変や伝染病の流行、講習会場・輸送等の機関のサービスの停止、官公庁の指示等の JSPO 又は実施団体等が管理できない事由により、講習会内容の一部変更及び中止のために生じた受講者の損害については、JSPO 又は実施団体等ではその責任は負いません。

14. その他 (1)同一年度に他の JSPO 公認スポーツ指導者資格の受講申し込みはできません。(共通科目 I 講習会、スポーツコーチングリーダー養成講習会、スタートコーチ(ジュニアユース)を除く)

(2)JSPO 公認スポーツ指導者資格を有する者(スポーツドクター、スポーツデンティスト、スタートコーチを除く)、免除適応コース修了証明書を有する者は共通科目 I の講習・試験がすべて免除となります。

<問合せ・申込み先>

〒690-0015 松江市上乃木十丁目 4-2 県立水泳プール内  
公益財団法人島根県スポーツ協会 生涯スポーツ課  
担当：藤原

TEL:0852-60-5053 FAX:0852-26-4733

E-mail : s-kouiki@shimane-sports.or.jp

## 【公益財団法人日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャー資格取得について】

本講習会「専門科目」並びに「共通科目Ⅰ」をすべて受講・修了した者のうち、下記の条件を満たすことにより、公益財団法人日本スポーツ協会(以下、日本スポーツ協会)公認アシスタントマネジャー資格を取得することができる。

### (1) 2日間の「養成講習」をすべて受講する。

- ・1講座でも欠席された場合は、最終日の検定試験は受講できません。

### (2) 公認アシスタントマネジャー専門科目検定試験を受験し合格する。

- ・検定試験は養成講習会最終日に実施します。

### (3) 日本スポーツ協会が実施する「共通科目Ⅰ講習会(オンライン講習)」を修了する。

- ・事前に受講しておく資格取得が早く行えます。
- ・受講料として18,040円が必要です。

※内訳【共通科目Ⅰ講習会 受講料 15,400円(税込)+リファレンスブック代 2,640円(電子版)】

- ・以下の資格等を有する方は、共通科目の講習・試験がすべて免除となります。

- |   |                       |
|---|-----------------------|
| ① 公認スポーツリーダー                                      | ⑥ 公認ジュニアスポーツ指導員       |
| ② 公認コーチングアシスタント                                   | ⑦ 公認スポーツ栄養士           |
| ③ 公認コーチ1・コーチ2<br>(JFA公認C級コーチ、JBA公認C級コーチを含む)       | ⑧ 公認スポーツプログラマー        |
| ④ 公認コーチ3・コーチ4<br>(JFA公認B級・A級コーチ、JBA公認B級・A級コーチを含む) | ⑨ 公認フィットネストレーナー       |
| ⑤ 公認教師・上級教師                                       | ⑩ 公認アスレティックトレーナー      |
|   | ⑪ 健康運動指導士             |
|   | ⑫ 免除適応コース共通科目修了証明書取得者 |

## 【公益財団法人日本スポーツ協会公認アシスタントマネジャーの認定及び登録について】

公認アシスタントマネジャーとして認定されるには、所定の登録手続き(登録内容の確認及び登録料の納入)が必要となります。

- (1) 日本スポーツ協会が指導者管理システム上で共通科目及び専門科目の修了状況を確認後、「修了」となった受講者を対象に、日本スポーツ協会から直接本人に所定の登録手続きの案内が送付されます。
- (2) 登録手続きが完了した方は、公認アシスタントマネジャーとして認定され、認定者には、日本スポーツ協会より「認定証」、「登録証」が発行されます。
- (3) 登録による公認資格の有効期限は4年間とし、本資格を更新しようとする者は、資格有効期限の6カ月前までに、日本スポーツ協会の定める研修を受ける必要があります。